本で広がる支援の輪「ホンデリング」にご協力を

ホンデリングとは、寄付していただいた本の売却代金を、「全国被害者支援ネットワーク」が行う、支援活動に役立てるものです。

全国被害者支援ネットワークでは、犯罪被害者への精神的ケアや、病院や警察への付き添い支援、経済的支援などを行っています。また、二次被害を防止することも重要な任務として、社会啓発に取り組んでいます。

昨年は多くの人にご賛同いただき、約1,200冊を寄付することができました。今年も引き続きご協力をお願いします。

▼**実施期間**　12月27日までの平日、午前8時30分～午後5時

▼**対象となる本**　ISBNコード（下記参照）がついた本

ISBN978-4-1234-5678-9
ISBN見本
ISBNとは国際標準図書番号です。
9870123456789　上記のような表記で書籍の裏表紙等についています。

▲ISBNコード

※ISBNコードがついていない本、個人出版の本、古書、マンガ雑誌、コンビニコミック、百科事典などは対象外。

▼**回収箱設置場所**　市役所2階市民協働課前通路、ヒロロ（駅前町）3階市民参画センター内

問市民協働課（☎35-1664）

令和2年度体育施設利用計画受付

▼**対象施設**　市民体育館、運動公園（克雪トレーニングセンター、弓道場を含む）、南富田町体育センター、金属町体育センター、岩木山総合公園、弘前B&G海洋センター、岩木B&G海洋センター、河西体育センター、笹森記念体育館、千年庭球場、弘前公園庭球場、小沢運動広場、悪戸・加藤川・境関・石川・栄町の各河川敷運動施設、温水プール石川、第3市民プール、相馬球場

※市主催事業および工事などにより、希望に添えない場合があります。

▼**対象**　各種スポーツ大会・催し物（各種教室や研修会などは対象外）

▼**受付期間**　12月4日（水）～1月6日（月）

▼**申し込み方法**　申込用紙に必要事項を記入し、文化スポーツ課（市役所4階）へ提出を。なお、申込用紙は同課窓口および市内体育施設に備え付けているほか、市ホームページからダウンロードできます。

▼**日程の調整**　希望する日程等が他団体と重複した場合は、調整したうえで、2月上旬に結果をお知らせします。

問文化スポーツ課（☎40-7115）

令和2年度青森県武道館貸切使用計画書の受け付け

各種大会やイベントで使用する場合の受け付けを開始します。

▼**受付期間**　12月1日（日）～1月7日（火）

▼**申し込み方法**　青森県武道館のホームページまたは、直接会場へ。

▼**その他**　日程がほかの団体と重複した場合は調整し、2月上旬に結果をお知らせします。

問青森県武道館（☎26-2200、H http://www.aomorikenbudoukan.com/）

なかよし会、児童クラブの入会申し込みを受け付け

令和2年4月からの入会申し込みを受け付けします。

▼**受付期間**　12月2日～1月31日までの平日、午前8時30分～午後5時

▼**対象**　保護者の就労などにより、放課後に留守家庭となる小学生

▼**申し込み方法**　入会申込書に次のいずれかの書類を添えてお申込みください。

①令和元年分源泉徴収票の写し
②就労証明書
③家庭で保護できないことを証明する書類

※入会申込書と就労証明書の様式は、こども家庭課、各なかよし会・児童クラブで配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

▼**申込先**　こども家庭課（市役所1階）、岩木総合支所民生課（賀田1丁目）、相馬総合支所民生課（五所字野沢）

問こども家庭課（☎40-7038）

認定こども園・保育所利用申し込みを受け付け

令和2年2月・3月・4月から市内の認定こども園、保育所（2号・3号認定）の利用を希望する子どもの教育・保育給付認定と保育利用の申し込みを受け付けます。なお、幼稚園・認定こども園の教育利用（1号認定）については、各施設への申し込みとなりますので、直接施設にお問い合わせください。

▼**とき**　12月2日～27日の午前8時30分～午後5時（いずれも平日）

※2月・3月・4月いずれも受付締切が12月27日となります。

▼**ところ**　こども家庭課保育係、岩木総合支所民生課健康福祉係、相馬総合支所民生課健康福祉係

※こども家庭課のみ、12月2日～6日は午後8時まで受付時間を延長し、14日・15日は午前8時30分～午後5時も受け付けをします。

※書類に不備がある場合は受け付けできない場合がありますので、早めの施設見学と申し込みを。

※施設見学は子どもを同伴。

問こども家庭課保育係（市役所1階、☎35-1131）

農業者年金に加入を

60歳未満の国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）で、年間60日以上農業に従事する人は誰でも加入できます。

保険料の額は、月額2万円から自由に決めることができ、支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。

※1　農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金（月額400円）加入が必要です。

※2　国民年金基金及び個人型確定拠出年金（イデコ）とは重複加入できません。詳しくは問い合わせを。

問農業委員会事務局（☎40-7104）

年金生活者支援給付金の請求手続きはお済みですか

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入金額や所得が一定基準額以下の人に、生活の支援を図ることを目的として、年金に上乗せして支給するものです。

対象となる人には、日本年金機構から請求書（みどり色の封筒）が既に送付されていますが、まだ請求手続きをしていない人は、12月中に必ず手続きして下さい。12月末日を過ぎて手続きをした場合、請求月の翌月分からの支給となり、10月分からさかのぼって受給できませんのでご注意ください。

▼**対象**

◎老齢基礎年金を受給し、以下の要件をすべて満たしている人
①65歳以上の人、②世帯員全員の市町村民税が非課税の人、③前年の年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下の人

◎障害基礎年金・遺族基礎年金を受給し、前年の所得額が約462万円以下の人

対象の要件を満たしているにもかかわらず、請求手続きの案内が届いていない人は、専用ダイヤルへ問い合わせを。

問給付金専用ダイヤル（☎0570-05-4092）、弘前年金事務所（☎27-1339）、国保年金課国民年金係（☎40-7048）

弘前市地域防災計画を修正しました

「弘前市地域防災計画」は、災害対策基本法に基づき、平成19年2月に弘前市防災会議が作成した計画であり、国や県の防災計画の修正を受けて継続的に見直しています。

今回の修正は、洪水・土砂災害に関する5段階の警戒レベルを反映したこと、平成31年4月の本市組織改編等を踏まえて修正したほか、震度6弱以上や特別警報発令時の災害対策本部設置、火山災害対象火山に岩木山のほか十和田火山を追加しました。

弘前市地域防災計画は、市ホームページでご確認ください。

問防災課（☎40-7100 H http://www.city.hirosaki.aomori.jp/kurashi/kinkyu/）

防災行政無線の試験放送を行います

地震や武力攻撃などの発生に備え、情報伝達試験を全国一斉で行います。当市では防災行政無線から試験放送が流れます。

※今年度は計4回の試験が予定されており、今回が3回目になります。

▼**とき**　12月4日（水）、午前11時ごろ（気象状況等によっては中止することがあります。）

※防災行政無線の内容を確認する場合は、無料のテレフォンサービス（☎40-7110）をご活用ください。

問防災課（☎40-7100）

市民参画センター　年末年始の休業

市民参画センターは、12月28日（土）から1月3日（金）まで休業します。

団体用ロッカー、レターケース、印刷機などを利用する人はご注意ください。

問市民参画センター（ヒロロ3階、☎31-2500）

有料広告　有料広告